

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月18日(2023.10.18)

【公開番号】特開2023-90838(P2023-90838A)

【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-121

【出願番号】特願2023-73357(P2023-73357)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月10日(2023.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な操作手段と、

第1始動手段への第1始動条件又は第2始動手段への第2取得条件の成立に基づき判定用情報を取得する取得手段と、

前記判定用情報に基づき特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段の判定より前に事前判定する事前判定手段と、

前記判定手段の判定結果に応じて変動表示を実行する演出制御手段と、

遊技状態として通常状態と、前記通常状態より有利な特定状態とを有し、

前記演出制御手段は、

30

表示手段において図柄の変動表示を実行可能であり、

前記変動表示において前記操作手段を振動させる振動演出を実行可能であり、

前記振動演出は、

所定のタイミングで実行される第1振動演出と、

前記第1振動演出とは異なるタイミングで実行される第2振動演出と、を含み、

前記第2振動演出は、

所定のタイミングで実行される第1演出と、

前記第1演出とは異なるタイミングで実行される第2演出と、を含み、

前記第1始動条件の成立に基づき取得された前記判定用情報の判定結果に応じた前記変動表示が前記通常状態において実行される場合には、前記第1振動演出と前記第2振動演出とを実行可能であり、

前記第1始動条件の成立に基づき取得された前記判定用情報の判定結果に応じた前記変動表示が前記特定状態において実行される場合には、前記第1振動演出の実行を制限するが、前記第2振動演出は実行可能であり、

前記通常状態と前記特定状態とで、前記第1振動演出の実行し易さが異なり、

前記変動表示を、第1態様の前記図柄と、前記変動表示の所定タイミングで表示される第2態様の前記図柄とで実行可能であり、

前記特定状態における前記第1始動条件に基づく前記変動表示より、前記通常状態における前記第1始動条件に基づく前記変動表示の方が、前記第2態様の前記図柄の出現に連係して行われる連係演出が実行され易いことを特徴とする遊技機。

40

50

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記課題を解決するため、本発明の遊技機（1）によれば、遊技者が操作可能な操作手段（演出ボタン17、演出レバー）と、第1始動手段への第1始動条件又は第2始動手段への第2取得条件の成立に基づき判定用情報を取得する取得手段（主制御基板110）と、前記判定用情報に基づき前記特別遊技を実行するか否かを判定する判定手段（主制御基板110）と、前記判定手段の判定より前に事前判定する事前判定手段と、前記判定手段の判定結果に応じて変動表示を実行する演出制御手段（演出制御基板130）と、遊技状態として通常状態と、前記通常状態より有利な特定状態（時短遊技状態、確変遊技状態）とを有し、前記演出制御手段は、表示手段において図柄の変動表示を実行可能であり、前記変動表示において前記操作手段を振動させる振動演出（先読み振動演出、セリフ予告演出、カットイン演出、決め成功演出等）を実行可能であり、前記振動演出は、所定のタイミングで実行される第1振動演出（先読み振動演出）と、前記第1振動演出とは異なるタイミングで実行される第2振動演出（セリフ予告演出、カットイン演出等）と、を含み、前記第2振動演出は、所定のタイミングで実行される第1演出と、前記第1演出とは異なるタイミングで実行される第2演出と、を含み、前記第1始動条件の成立に基づき取得された前記判定用情報の判定結果に応じた前記変動表示が前記通常状態において実行される場合には、前記第1振動演出と前記第2振動演出とを実行可能であり、前記第1始動条件の成立に基づき取得された前記判定用情報の判定結果に応じた前記変動表示が前記特定状態において実行される場合には、前記第1振動演出の実行を制限するが、前記第2振動演出は実行可能であり、前記通常状態と前記特定状態とで、前記第1振動演出の実行し易さが異なり、前記変動表示を、第1態様（例えば1～9）の前記図柄と、前記変動表示の所定タイミングで表示される第2態様（例えば数字情報を有していない特殊図柄など）の前記図柄とで実行可能であり、前記特定状態における前記第1始動条件に基づく前記変動表示より、前記通常状態における前記第1始動条件に基づく前記変動表示の方が、前記第2態様の前記図柄の出現に連係して行われる連係演出（疑似連図柄、変化図柄、モード突入図柄、発展図柄）が実行され易いことを特徴とする。

10

20

30

40

50